

Contents

与論町と姉妹町盟約締結	2
国民健康保険証の切り替え	4
まちのできごと	6
錦江町の夏を満喫しよう！	8
保健福祉課からのお知らせ	9
保健だより 他	10
年金だより 他	11
お知らせコーナー	12
戸籍の窓	13
自衛官募集 他	14



与論町と姉妹町盟約を締結 (関連記事2ページ)

与論町と友情の絆を結ぶ

姉妹町盟約締結



↑ 姉妹盟約の協定書にサインし、硬い握手を交わす野元町長と与論町の南政吾町長（写真右）



← 与論中学校器楽部を先頭に200名を超える参加者のもと行われた記念パレード

6月7日、与論町中央公民館において錦江町と与論町の姉妹盟約調印式が行われました。錦江町からは、野元町長をはじめ行政・議会から10名と盤山自治会の2名が、与論町側は南町長をはじめとする約150名が参加しました。

終戦後満州から引き上げた与論開拓団が昭和21年に田代村に入植したのを縁に、昭和44年6月7日に与論町と旧田代町が姉妹盟約を締結し様々な交流活動を進めてきましたが、新たに錦江町との姉妹盟約を入植60周年の記念すべき年に結ぶこととなりました。

調印式に先立ち、役場から中央公民館までの約700mを、与論中学校器楽部を先頭に200人を超える参加者のもと記念パレードが行なわれ、沿道からは町民の皆様からの暖かい祝福の拍手がおくられました。

調印式では、野元・南両町長

のあいさつ、川越・町田両議長 の祝辞の後、姉妹盟約書に両町長が署名、交換し、堅い握手を交わし、最後に町旗の交換が行われ両町の揺るぎない絆が結ばれました。

調印式の後、与論小学校の「誠太鼓」のオープニングで祝賀会が始まり、郷土芸能、バンド演奏、そして「与論献奉」で焼酎がにぎやかに酌み交わされました。

8月には青少年体験活動事業「トワイライト2006」で約20名の小中学生が3泊4日の研修で与論町を訪れることになっています。



与論町伝統の「与論献奉」で焼酎が酌み交わされ、とても盛り上がりしました

錦江町と与論町の 姉妹町盟約

旧田代町と与論町とは昭和四十四年六月七日姉妹町として協定を交わし永年にわたり交流事業を図ってきたが平成十七年三月二十二日田代町と大根占町が廃され新町錦江町が誕生したことでここに改めて錦江町と与論町とは永久の友情の絆を結ぶため姉妹関係を盟約する

錦江町民と与論町民は先人の意思を継承し産業文化教育など多岐にわたり積極的に広範囲な友好交流を推し進め両町の相互協力の精神を培いさらなる友情を深めるものとする

この盟約は錦江町と与論町を結ぶ揺るぎない友情の掛け橋となり相互の繁栄と幸福に寄与するものと確信する

以上の合意を確認するため平成十八年六月七日与論町においてこの協定書に署名する

錦江町長 野元良一
与論町長 南 政吾

東洋に浮かぶ1個の真珠

与論島

YORON ISLAND



与論町紹介

- 位 置 北緯 27度2分40秒
東経128度25分2秒
- 周 囲 23.65km
- 面 積 20.49km²
- 最高標高 97.08m
- 人 口 5,728人 (平成17年国勢調査速報値)
- 世 帯 数 2,086世帯 (平成17年国勢調査速報値)
- 与論町ホームページ

<http://www.yoron.jp>

与論町は、鹿児島県最南端に位置する美しい海に囲まれた島です。島内には、美しいビーチが数多くあるほか、海中神殿などのダイビングスポットも豊富です。

また、3月には県内外から多くの参加がある与論マラソンも開催されております。

皆さんもぜひ、訪れてみてはいかがでしょうか。



7月26日(水)から、国民健康保険証・高齢受給者証の切り替えが始まります。

保健福祉課（国保） 電話0994-22-3041

支所住民生活課 電話0994-22-2511

**忘れないで！
保険証の切り替え**

現在、国民健康保険加入世帯で使用されている、国民健康保険証・高齢受給者証の有効期限は、7月31日(月)までです。

8月からご使用いただける新しい保険証は、下記の日程により交換いたしますので、現在使用されている保険証、高齢受給者証と印鑑を持って、所定の場所です更新してください。

また、保険証を都合により、学生用もしくは遠隔地と分離されている世帯の方

大根占地区

月日	時 間	場 所	対象自治会	月日	時 間	場 所	対象自治会	
7月26日(水)	午前9:00 ～9:30	安水公民館	安水井	7月27日(木)	午前9:00 ～9:50	鳥井戸公民館	鳥井戸	
	午前9:40 ～10:10	大久保公民館	大久保		午前10:00 ～10:40	木場公民館	木中場 西	
	午前10:30 ～11:00	段中野公民館	段中野		午前10:50 ～11:30	大橋公民館	大橋 上下	
	午前11:10 ～11:40	命苦公民館	命苦		午前11:40 ～12:10	寺前公民館	寺前	
	午後1:00 ～1:30	牧原公民館	牧協 原和		午後1:20 ～2:00	木原公民館	木原	
	午後1:40 ～2:20	宿利原公民館	宿利原		午後2:10 ～2:50	山之口公民館	山之口	
	午後2:30 ～2:50	岩元公民館	岩元		午後3:10 ～4:10	城元研修館	六反田 中園	
	午後3:10 ～3:40	大尾公民館	大才 尾原		午後4:10 ～5:00	城元研修館	宮脇 上之宇都	
	午後3:50 ～4:20	落河公民館	落河		7月27日(木)	午前9:00 ～9:30	厚ヶ瀬公民館	厚ヶ瀬
	午後4:30 ～5:00	笑喜公民館	笑笑 喜喜 上下			午前10:00 ～11:00	皆倉公民館	皆倉
7月26日(水)	午前9:00 ～9:30	迫建設事務所前	毛松 下坂	午後1:00 ～1:40		桜原公民館	桜原	
	午前9:50 ～10:30	笹原公民館	笹原	午後2:00 ～2:40		神川中原公民館	神川中原	
	午前10:50 ～11:10	壺崎公民館	壺崎	午後3:00 ～4:00		神川地区公民館	神川新町 神川中	
	午前11:20 ～12:30	半下石公民館	半下石	午後4:10 ～5:00		鳥浜公民館	鳥浜 神川 城	
	午後1:40 ～2:40	池田診療所	川馬場 中原	7月27日(木)		午前8:50 ～9:30	瀬戸山公民館	瀬戸山
	午後2:50 ～4:30	池田診療所	川北			午前9:40 ～10:50	塩屋公民館	塩城ヶ 屋崎
						午前11:00 ～11:40	北町公民館	本京 町
			午後1:00 ～2:00			神川上公民館	神川上	
			午後2:20 ～3:20		中央公民館ロビー	ふもと 弓場 下		
			午後3:30 ～4:10		町ふれあいセンター (旧バスセンター跡)	神之浜 1区・2区		
			午後4:10 ～5:00		町ふれあいセンター (旧バスセンター跡)	栄旭 町		

は、当日併せてお持ちください。学生の場合は、**在学証明書**も必要です。

8月1日（火）以降、古い保険証のまま病院で受診されますと、全額自己負担になる場合がありますのでご注意ください。

保険証を受け取られたら、記載内容に間違いがないか確認してください。

家族の中に、社会保険証を持っているのに国民健康保険証に名前のある方、会社（社会保険）を辞めたのに国民健康保険への異動が済んでいない方などは、早めに役場国民健康保険窓口へ届けましよう。

※**学**の保険証をお持ちの方は、学生であることの証明である「**在学証明書**」が必ず必要ですので、下記の切り替え日程までに**保険証と一緒**に揃えておいてください。

田 代 地 区

月日	時 間	場 所	対象自治会	月日	時 間	場 所	対象自治会
7月26日（水）	午前 8:50 ～ 9:30	下 公 民 館	下	7月27日（木）	午前 8:50 ～ 9:30	内ノ牧集落センター	内ノ牧岳
	午前 9:40 ～ 10:20	馬場集落センター	馬場ノ東		午前 9:50 ～ 10:20	盤山公民館	盤山富田
	午前 10:30 ～ 11:00	長谷公民館	長谷		午前 10:30 ～ 11:00	鵜戸野公民館	鵜戸野
	午前 11:10 ～ 11:50	西中郡公民館	西中郡		午前 11:10 ～ 11:40	久木野集落センター	久木野
	午後 1:20 ～ 2:00	東中郡公民館	東中郡		午後 1:20 ～ 1:50	原沢集落センター	原沢
	午後 2:10 ～ 2:40	中村公民館	中村		午後 2:00 ～ 2:30	池野公民館	池野
	午後 2:50 ～ 3:30	橋ノ口集落センター	橋ノ口		午後 2:40 ～ 3:10	瀬戸口集落センター	瀬戸口
	午後 3:40 ～ 4:10	山下集落センター	山下		午後 3:20 ～ 3:50	猪鹿倉集落センター	猪鹿倉
7月26日（水）	午前 8:50 ～ 9:20	鳥淵集落センター	鳥淵	午後 4:00 ～ 4:30	昇陽公民館	昇陽	
	午前 9:30 ～ 10:00	早瀬公民館	早瀬	7月27日（木）	午前 8:50 ～ 9:20	上原集落センター	上原
	午前 10:10 ～ 10:50	郷ノ原公民館	郷ノ原		午前 9:30 ～ 10:00	鶴園公民館	鶴園
	午前 11:00 ～ 11:40	辺志切集落センター	辺志切		午前 10:10 ～ 10:40	上柴立公民館	上柴立
	午後 1:20 ～ 1:50	新田集落センター	新田		午前 10:50 ～ 11:20	柴立公民館	柴立
	午後 2:00 ～ 2:30	上山ノ口自治公民館	上山ノ口		午後 1:20 ～ 1:50	平石公民館	平石
	午後 2:40 ～ 3:10	表木公民館	表木		午後 2:10 ～ 3:00	大原多目的集会施設	西大原 東大原 大原住宅
	午後 3:20 ～ 3:50	折小野公民館	折小野		午後 3:10 ～ 3:40	中尾集落センター	中尾
	午後 4:00 ～ 4:30	岩崎集落センター	岩崎		午後 4:00 ～ 4:30	田代支所住民生活課	麓住宅

まちの できごと



子ども自転車安全運転競技会 池田小学校 全国大会出場

6月3日、サンドーム大根占において、平成18年度子ども自転車安全運転競技会が開催され、錦江町からは池田小学校の4チーム15名が参加しました。

競技会は、1チーム4人または3人で、道路標識や交通ルールなどの学科試験と、信号機や交差点を設置したコースで実際に自転車に乗る実技試験を行い、上位3人の合計得点で順位が競われました。

結果は、団体の部では1位から4位までを池田小学校が独占し、個人の部でも1位から10位まで池田小学校の児童が独占しました。

なお、7月2日に開催された、県大会においても優勝し、全国大会に出場することが決まっています。全国大会でも優勝を目指して頑張ってください。

○団体の部

- 第1位 池田小学校A
- 第2位 池田小学校B
- 第3位 池田小学校C
- 第4位 池田小学校D

○個人の部

- 第1位 大久保 汰一
- 第2位 白井 良樹
- 第3位 安水 まり
- 第4位 段 弘樹
- 第5位 木下 裕也
- 第6位 前迫 愛梨
- 第7位 安水 志帆
- 第8位 前迫 貴徳
- 第9位 中野 黛
- 第10位 笹原 真理茄

農業委員に選任



6月1日、有里 正心さん（新田自治会）が農業委員に選任され、町長から辞令を交付されました。

有里さんは、鹿児島きもつき農業協同組合からの推薦委員で、任期は、平成18年6月1日から平成20年7月19日までです。

交通事故防止を願って



6月1日、神川地内で交通死亡事故に伴う現場診断及び緊急対策会議が行われました。今年は、2件の交通死亡事故が発生し、2名の尊い命が失われております。出席者は現地を調査し、悲惨な事故が発生しないために様々な意見を出し合いました。

また、会議終了後、高齢者を対象とした2輪車安全運転教室も併せて行われました。

7月21日から30日にかけて夏の交通事故防止運動が実施されます。町民総ぐるみで交通安全に努めましょう。

社会を明るくする運動



毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間となっています。

この運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない、明るい社会を築こうとする全国的な運動です。本町では、6月30日、法務大臣と県知事からのメッセージを町保護司会から町へ手渡され、行政としての協力を求められました。

みなさんからの情報をお待ちしています。
企画課までご連絡ください。 ☎22-3032

にしきの里来場者 3万人達成



6月16日、錦江町物産館「にしきの里」が来場者3万人を達成し、セレモニーが実施されました。

記念すべき3万人目の来場者は、鹿屋市在住の夫婦でした。神川新鮮野菜市の頃から訪れていたそうで、当日は、豪華な記念品が贈られました。

にしきの里は来場者数、売り上げともに順調に推移しており、今後より一層の発展が期待されます。

スモーキン クリーン キャンペーン



6月10日、たばこ販売組合田代婦人部が、田代町商工会女性部と合同で町内一円の美化活動を行いました。

たばこ販売組合田代婦人部長の平石恵子さんは、「道路を歩きながら感じることは、ここ1・2年吸い殻のポイ捨てがずいぶん少なくなっていることに安堵しながらも、反面、空き缶の投げ捨てには驚かされます。一人ひとりの意識の改革を願って活動を続けたい。」と話されました。

Aクラス優勝を目指して



県下一周市郡対抗駅伝競走大会の肝属チームの監督に、家長広人さん（錦江町役場勤務）が就任しました。家長さんはこれまでマネージャーを務めており、過去には選手として活躍されています。

家長さんは、「選手のやる気を引き出すのが自分の仕事。また、選手の発掘や、学生と社会人のチームワーク作りを行っていきたい。」と話されました。

(写真左から野元町長、家長さん、総監督の小城さん)

珍しいガンセキラン



田代川原の池野に在住の大城和八さんが新芽に花が咲いたガンセキランを栽培しています。

大城さんの話によると、通常は新芽に花が咲くことはないそうで、非常に珍しいとのこと。

ほかにも、葉に白い線の入った突然変異種のガンセキランも栽培しており、大城さんは、「多くの人に見てもらいたい。」と話しました。

田代中剣道部 男女そろって県大会出場



6月26日、肝属地区中学校総合体育大会で優勝した田代中学校剣道部員が教育委員会を訪れました。

田代中学校剣道部員は、男女そろって地区大会で優勝し、県大会への出場を決めました。

主将の辺志切博人さんは「練習の成果を全て発揮し、見ている人に感動を与えられるような最高の試合をします。そして、男女団体優勝を目指します。」と抱負を話してくれました。

田代ソフトボール少年団 九州大会出場



田代ソフトボール少年団(団員26名)は、5月下旬に行われた全日本大会などの県予選において、好成績を収めたため、8月20、21日に福岡県高田町で開催される、レインボー九州少年ソフトボール大会に出場することになりました。キャプテンの山下和信さん(田代小6年)は「チームの特徴は、元気があってチームワークがいいこと。九州大会の目標は全勝することです。優勝目指して頑張ります。」と元気よく抱負を話してくれました。

まちの できごと

町人会開催

5月28日、大阪市内のホテルにおいて、第22回近畿田代会及び第16回関西大根占会がそれぞれ盛大に開催されました。

近畿田代会は、町長をはじめ、大阪府議会議長、関西大隅連合会会長、中部田代会ほか、12名の来賓と155名の会員の参加があり、最初に田代の歴史をビデオで鑑賞し、町長から錦江町の現状、今後の対策などの報告、また、来賓から激励の言葉があったほか、途中からベティさんも出席しました。

同ホテルでは、関西大根占会も来賓を含め約120名の出席者のもと盛大に開催されました。

総会に先立ち、福岡会長の挨拶のあと、町長から近況報告があったほか、会場に準備されたふるさと特産品も大好評ですぐに完売となりました。

関西大根占会は来年も5月の第4日曜日に開催を予定しています。



肝属地区教育委員 連絡協議会



6月27日、文化センター2階会議室において、肝属地区教育委員連絡協議会総会・研修会が開催されました。

研修会では、前神川地区公民館長の徳永雅春さんが、町、神川地区の紹介や地区の活動状況などの紹介をしたほか、今後行われる中学校統合による地域への影響、神ノ川の活用など、将来の神川地区についての事例発表を行いました。

錦江町の夏を満喫しよう！

もうすぐ夏休みがやってきます。夏の計画はお決まりでしょうか？錦江町内には、美しい景色や自然を満喫できる、キャンプ場やプール、食事処など、夏のお勧めスポットがたくさんあります。皆さんも、夏の思い出作りにご家族やお友達と出かけてみませんか。町内の各種施設の紹介と電話番号をお知らせしますので、ぜひご利用ください。（夏休み期間中はたいへん込みますので、宿泊施設をご利用の方は、早めの予約をお勧めします。）

また、花瀬レクリエーション村では、7月20日（木）午後1時30分から3時までプールの無料開放をいたします。



花瀬レクリエーション村

0994-25-2753

キャンプ場は、レンタルテント40張、持ち込みテントもOKです。プールは、流水プール、幼児用プール、スライダーもあります。

営業期間は、7月21日（金）から8月31日（木）まで。
7月20日（木）はオープンに先立って午後1時30分から3時まで無料開放実施。

不妊治療助成事業について

鹿屋保健所 電話0994-43-3121
本庁保健福祉課 (保健衛生係)
電話0994-22-3044

鹿児島県におきましては平成16年8月から、医療保険が適応されず高額の医療費がかかる体外受精と顕微授精の治療を受けた夫婦に対して、不妊治療助成金を給付する「不妊治療費助成事業」を実施しています。助成事業の概要は、左記のとおりです。

詳細については、鹿屋保健所までお問い合わせください。

【事業の概要】 事業実施主体

鹿児島県（鹿児島市を除く県内全域を対象として実施）

対象治療法

体外受精及び顕微授精（以下「特定不妊治療」という。）
（県が指定する指定医療機関で行われた治療に限る。）

助成対象者

鹿児島県内（鹿児島市を除く）に住所（住所登録）を有し、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された、法律上の婚姻をしている夫婦

助成の内容

一組の夫婦に対し、一年度当たり10万円を限度に通算5年間助成

*平成18年度より5年間になりました

所得制限

夫及び妻の前年の所得の合計金額が650万円未満
（所得の計算は児童手当法施行令を準用します。）

申請窓口

県内各保健所

申請期限

治療が終了した日の属する年度内（3月31日まで）

申請書類及び添付書類

- 不妊治療費助成事業申請書（各保健所に準備）
- 指定医療機関が発行する不妊治療費助成事業受診等証明書
- 指定医療機関が発行する不妊治療費領収書
- 法律上の婚姻をしている夫婦であることを証明できる書類（住民票、戸籍謄本、外国人登録原票記載事項証明書、ほか）
- 夫婦それぞれの所得額を証明する書類（市町村の発行する所得証明書等・児童手当に準じた証明書）

助成金給付方法

申請書等の内容を審査の上、承認決定した者に対し、助成金を本人口座に振込む。



神川キャンプ場 0994-22-1446

夕日が美しい海岸でキャンプを楽しめます。炊事棟、バーベキューセット（10卓）シャワー室なども完備されています。



花瀬バンガロー村

0994-25-3838

5人用10棟、20人用が1棟あり、バス、トイレ、キッチン、食器類、2段ベッド、寝具などが完備されています。



花瀬オートキャンプ場

0994-25-3838

車で横付けでき、各14サイトには、五右衛門風呂、炊事棟が完備されています。そのほか、遊具施設なども充実しています。

骨粗しょう症について

本庁保健福祉課 (保健衛生係)
電話0994-22-3039
支所住民生活課 電話0994-25-2511

なぜ年をとると腰や背中が曲がってしまうのか考えた事がありますか？

年をとると腰が曲がるのは、老化現象だから仕方ないとあきらめられていた時代がありました。確かに年をとるにつれ、骨は次第に弱くなっていきます。しかし問題なのは自然現象に加え、カルシウム不足など骨に良くない生活習慣が長い間続くと、骨の弱さが顕著になってしまうことです。

腰や背中が曲がる原因も、実は極度にもろくなった骨(脊椎)が骨折を起こしている場合が多いのです。このように、骨が弱く、もろくなってしまった状態

を『骨粗しょう症』といいます。骨粗しょう症になると骨の内部が粗く、スが入ったようにもろくなってしまいます。

(病気の特徴)

もろくなった骨が非常に折れやすいという点。体をひねっただけで骨折することもあります。お年寄りの場合、骨折の部位によっては入院手術などを必要とするため、寝たきりの原因ともなります。

(どんな人に多いか?)

特に中高年の女性に多い病気です。老化が大きな土台となり、骨に良くない生活習慣が大きな原因となります。

(原因)

- カルシウム不足
- カルシウムの調節因子の異常
- 女性ホルモンの不足
- 病気やその治療が原因のことも
- 身体の様々な老化現象
- 遺伝や体格なども関係あり

● ビタミンD不足

(予防のポイント)

骨粗しょう症の予防は日頃の生活から

- 日頃から、身体を動かす事を心がけよう
 - カルシウムの多い食事をとろう
 - バランスのよい食事をしよう
 - タバコはひかえよう
 - 日光をほどよく浴びよう
- ※骨を丈夫にする生活習慣に心がけて、すこやかな毎日を送りたいよう。

日頃目で見る事のできない骨、あなたは本当に大丈夫？

骨粗しょう症検診は9月6日(水)～9月8日(金)です。年1回の定期健診を受診しましょう。

錦江町の食改さんが「鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会会長賞」を受賞しました

5月17日(水)に鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会が鹿児島市で行われ、錦江町からは6名の食生活改善推進員(通称:食改さん)が、「鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会会長賞」を受賞されました。

この賞は20年以上にわたって食生活改善事業に携わり、地域において食生活改善の事業の向上に功績のあった推進員を表彰するものです。

今回受賞された方々も、20年以上前から「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に各地区で減塩や高カルシウム食などのヘルシーメニューの紹介や、子供への栄養に関する啓発といった自主活動はもちろんのこと、町の行う様々な健康づくり事業に参加して、食生活や健康のことなどを参加者と気軽に話し合いながら楽しく活動が続けていることが高く評価されました。



後列左から 松原村子さん、米村洋子さん、岩松光子さん
前列左から 濱田優子さん、大浦秀子さん、田代米里子さん

受賞おめでとうございます。今後も町民みんなの食生活改善の推進をよろしく願います。

平成18年7月から、「国民年金保険料の免除制度」が利用しやすく変わります。

ねんきんダイヤル 電話0570-05-1165
鹿屋社会保険事務所 電話0994-42-5121
住民課(年金係) 電話0994-22-3039
支所住民生活課 電話0994-25-2511

国民年金制度は、20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができます。(受け取るには一定の条件があります。)

平成18年7月からの新しい免除制度

平成18年度の国民年金保険料は、月額13,860円ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除又は一部納付(一部免除)となる制度があります。

- 「全額免除制度」↓保険料の全額が免除
- 「半額納付制度」↓保険料の2分の1を納付(残りの2分の1が免除)

の2種類でしたが、平成18年7月から

- 「4分の1納付制度」↓保険料の4分の1を納付(残り4分の3が免除)
- 「4分の3納付制度」↓保険料の4分の3を納付(残り4分の1が免除)

これまで、保険料の免除制度は、2種類があらたに加わり、全額免除制度と3段階の一部納付制度になります。

- 一部納付する場合の月々の保険料額(平成18年度)は次のとおりです。
- 4分の1納付↓3,470円

- 2分の1納付↓6,930円
- 4分の3納付↓10,400円

これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準以下であることが条件です。(ただし、離職などの理由で保険料を納付することが困難な場合は、ご本人の前年所得は審査基準に含まれない)

国民年金(基礎年金)の納付の3分の1(将来は2分の1)は国庫負担でまかなわれているため、保険料が免除された期間には、老齢基礎年金の計算の際に国庫負担に相当する額が年金額に反映されず、また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る場合の受給資格にも含まれるため安心です。

ただし、一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢、障害、遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。

このほか、保険料を納めることが困難な方には、

- 「若年者納付制度」↓30歳未満の方の保険料納付が猶予(所得審査あり)
- 「学生納付特例制度」↓学生の方の保険料納付が猶予(所得審査あり)

- 「法定免除」↓障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方です。

申請の窓口は、役場の国民年金担当窓口です。

免除制度に関する手続き方法など、詳しくは鹿屋社会保険事務所または、役場住民課、支所住民生活課、もしくは、ねんきんダイヤルまでお問い合わせください。

キオビエダシヤクガ発生しています!

イヌマキに被害をもたらす、「キオビエダシヤク」が発生しています。

幼虫は中型のシヤクトリ虫でオレンジ色と灰色の模様をしています。振動や音に敏感で、木をゆすつたりすると糸を引いて垂れ下がります。さなぎ化は、土中に潜って行われ、成虫は写真のように美しい蛾で、昼行性でイヌマキの樹皮下に産卵を行います。

防除

防除には通常、薬剤散布が行われますが、薬剤による効果の差があり、トレポン乳剤(2000倍)、スプラサイド乳剤(1500倍)が効果的です。

また、1年に3回から5回程成虫発生するので、10月までの間に数回散布したほうが良いです。なお、幼虫時期に散布するのが効果的です。



幼虫



成虫

お知らせコーナー
~information~

7月



◆案内

医療機関の無料健康相談

職場健康診断の見方がわからないなど、健康のことで悩みがある人は、ぜひご利用ください。なお、相談を希望する人は、受付にて、鹿屋・肝属地域産業保健センターの健康相談を利用したいと伝えてください。

●日時

平成18年8月10日(木)
午後2時から午後4時まで

●場所

東内科小児科クリニック
☎0994-32-5522

※健康診断結果表(基本健康診査可)など持参すると、適切な指導が受けられます。
※相談後の治療は、保険診療となります。

※内容が変更になる場合があります。

■問い合わせ先

鹿屋・肝属産業保健センター
☎0994-40-5441

肝属郡医師会
☎0994-22-3111

◆お知らせ

所得税予定納税第1期の納期は7月31日まで

平成18年分の所得税の予定納税第1期分の納期限は、7月31日(月)となっております。予定納税が必要な方には、税務署から6月中旬に、「予定納税額の通知書」をお送りいたします。第1期分の金額を期限内に納付してください。

なお、この予定納税は、前年の所得税額を基に計算してありますが、事業などを廃業したり災害で財産に損害を受けたりしたため、本年分の納税額が前年分より減少すると見込まれる方は、7月18日(火)までに予定納税の減額の承認の申請をすることができません。

予定納税や減額承認申請のことでお分かりにならないことがあります。最寄りの税務署や税務相談室に、お気軽にお尋ねください。

■問い合わせ先

鹿屋税務署
☎0994-42-3127
税務相談室(鹿児島分室)
☎099-255-8118

介護支援専門員へのお知らせ
①介護支援専門員登録番号について

平成18年4月の介護保険法改正により、介護支援専門員に対し全国統一の介護支援専門員登録番号が付番されました。新しい登録番号は県介護保険ホームページ上で検索することができますので、ご確認ください。

★介護保険ホームページ

「介護支援専門員関係」↓
「検索シート」

②更新制度について

今回の制度改正に伴い、介護支援専門員として就業する場合、5年ごとに介護支援専門員証の更新手続きを必要とすることとなりました。有効期限などに関する情報はホームページ「介護支援専門員関係」↓「お知らせ」で掲載しております。また、更新の手続きにつきましては、今後詳細が決まり次第お知らせいたします。

③介護支援専門員証交付申請・登録事項変更届などについて

介護支援専門員証の交付申請、登録事項(氏名・住所)変更届などにつきましては、手続き方法等が決定次第、ホームページに載せる予定ですので、もうしばらくお待ちいただけますようお願いいたします。

■問い合わせ先

鹿児島県保健福祉部介護保険課
地域ケア・介護予防係
☎099-286-2694

介護保険ホームページ
<http://www.pref.kagoshima.jp/home/kaikokuka/index.html>

2006年12月1日地上デジタル放送がスタート

鹿児島県内の放送局は、鹿児島局(鹿児島市紫原)の12月1日からの放送開始に向けて現在試験電波を発射して放送機器の試験や調整を行っています。

試験電波の発射に伴い、アナログテレビの画面が、一面に砂をまいたような「ザラザラした画面」になる症状が発生することが稀にあります。

このような症状が出たり、最近テレビの映りが悪くなったりした場合には、左記「受信対策センター」までお問い合わせください。

■問い合わせ先

宮崎・鹿児島受信対策センター
☎0120-050-969
(無料)
☎099-206-8634
(有料)

受付時間 午前9時~午後9時
(土日祝日午前9時~午後6時)

人口の動き



平成18年6月1日現在

	人口	対先月号比
人口	10,203人	(△10)
男	4,795人	(△4)
女	5,408人	(△6)
世帯数	4,386戸	(±0)

△は減少

休日の在宅当番医

月日	病院名	電話番号
7月16日	大根占医院	22-2658
7月17日	肝属郡医師会立病院	22-3111
7月23日	じょうさいクリニック	24-2977
7月30日	長浜医院	22-0137
8月6日	濱畑クリニック	25-2575

※諸事情により変更となる場合がありますのでご利用の前にお問い合わせください。

町営住宅
空き家状況

(7月10日現在)

大根占地区
・池田川北……一戸
田代地区
・溝下……一戸

お問い合わせ及び入居希望の方は、企画課又は地域振興課へご連絡ください。

戸籍の窓

(6月1日～30日)

戸籍に関してはホームページ上では
掲載いたしておりません

広告募集中!

広報きんこうに掲載する有料広告を随時募集しております。広告主様のアイデアで、さまざまな用途にご利用いただけます。広告掲載についての詳細は、錦江町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

錦江町役場企画課 0994-22-3032

錦江町ホームページ <http://www.town.kinko.lg.jp>



夏バテをする前に是非、
お試し下さい!

天然アミノ酸



健康は
ありがたい!

コンクレバン

服用例

あらゆる病気に治療薬と一緒にどうぞ!

疲れやすい

一回20ミリ 一日3回



貧血
冷え症

一回20ミリ 一日2回

強肝・解毒

一回30ミリ 一日3回



胃弱
食欲不振

一回20ミリ 一日3回

病気・カゼ

一回30ミリ 一日3回



ぜんそく

一回20ミリ 一日3回

ぢ・膀胱炎

一回30ミリ 一日2回



自律神経
失調症

一回20ミリ 一日2回

勉強・スポーツ
疲れのお子さん

一回5～10ミリ 一日2回



産前・産後

一回20ミリ 一日3回

※あくまでも目安の量です。体調に合わせて服用下さい。
お湯で割って飲むと効果的です。

アミノ酸は
体の原料です



体の細胞は3ヶ月から6ヶ月で生まれ変わります
なかでも血液は約120日に入れ替わりますので
いずれの症状も3ヶ月以上の服用をお勧めいたします

心と身体の健康相談は

川口薬品

TEL 0994-22-2265 FAX 0994-22-3390

平成18年度 自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日
航空学生	高卒(見込)で21歳未満	8月1日(火)～9月8日(金)	9月23日(土)
一般曹候補学生	18歳以上24歳未満	8月1日(火)～9月8日(金)	9月16日(土)
曹候補士	18歳以上27歳未満	8月1日(火)～9月8日(金)	9月16日(土)
2等陸・海・空士(男子)	18歳以上27歳未満	年間通じて行っております。	受付時にお知らせします。
2等陸・海・空士(女子)	18歳以上27歳未満	8月1日(火)～9月8日(金)	9月24・25日(日・月)

**守るチカラ。
救うチカラ。
本当のチカラがここにある。**



問い合わせ先

自衛隊鹿児島地方連絡部鹿屋募集事務所
電話 0994-42-4386

町づくりに役立っています。 サマージャンボ宝くじ

今年のサマージャンボ宝くじは

億万長者が168人! なんと、昨年の2倍!!

1等: 2億円×42本+ 2等: 1億円×126本

今年も7月13日からサマージャンボ宝くじが全国の宝くじ売り場で1枚300円で発売されます。

この宝くじの収益金は、市町村が行う公共事業などの資金として使われ、明るく住みよい町づくりに役立てられます。

発売期間 平成18年7月13日(木)から
平成18年8月1日(火)まで

抽選日 平成18年8月11日(金)

※昨年のサマージャンボ宝くじ(第493回全国自治宝くじ)の時効(平成18年8月16日(水))が迫っておりますのでお忘れなく。

照葉樹の森イベント案内

照葉樹の森では、老若男女問わず参加できるイベントを毎月行っております。ご家族、友人同士でふるってご参加ください。なお、詳しくは照葉樹の森管理事務所までお問い合わせください。

★イベント内容

月例登山、夏休みの工作教室、キャンプ会、スケッチ大会・・・など

★日 程

月例登山	毎月第2日曜日
夏休みの工作教室	7月21日～8月31日の期間 随時(8月13日は除く)
キャンプ会	9月予定
スケッチ大会	10月予定

■問い合わせ先

鹿児島県照葉樹の森管理事務所

電話 080-6417-6518

URL <http://www.omega.ne.jp/shouyouju/>

いよいよ7月に入りました。記事を書いている時点では、まだ梅雨明けしていませんが、もうそろそろ梅雨明けし、本格的な夏がやってきそうです。町内では、ビーチバレーや夏祭りなどのイベントが開催されます。夏を満喫しに足を運んでみてはいかがでしょうか。

まちのできごとに町内の小中学生が登場しますが、それぞれ、大きな大会に出場するようです。町内の学校の子供達が活躍するのはうれしいものです。日頃の練習の成果を発揮して頑張ってください。健闘を期待します。

編集後記

■発行 錦江町役場

■編集 企画課

〒893-2392

鹿児島県肝属郡錦江町城元963

☎0994-22-3032 FAX0994-22-1951

■錦江町ホームページアドレス

<http://www.town.kinko.lg.jp>